

# パブリックコメント手続き結果概要

## 1 案件名

交野市における今後の高齢者、障がい者等に対する外出支援策  
（「ゆうゆうバス」に代わる新たな高齢者、障がい者等への外出支援）（案）

## 2 実施機関（担当所管課等）

名称：交野市福祉部福祉総務課  
所在地：〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1  
電話番号：072-893-6400

## 3 概況

- （1）意見等募集期間：開始 令和元年12月20日（金）  
：終了 令和2年 1月31日（金）  
※郵送は期間内の消印があれば有効
- （2）結果周知手段：広報かたの、交野市ホームページ
- （3）結果資料公表場所：交野市ホームページ、情報公開コーナー、実施機関（担当所管課等）の事務所

## 4 受付した意見等の件数

合計 1,931件（延べ5,908件）

（注）1人から複数回にわたり意見を頂いた場合、それぞれを1件として集計、また、1回の提出で複数項目に意見を頂いたものがある場合、それを分けて延べ件数として（ ）内に記載した。

## 5 受付した意見等の結果

1 普段の移動に関するもの	1,986件
2 ゆうゆうバスの代替策に関するもの	1,071件
3 公共交通のあり方に関するもの	1,721件
4 審議会のあり方に関するもの	1,042件
5 合意形成に関するもの	82件
6 其他のご意見	6件
合計	5,908件

## 6 意見等に対する考え方・対応

### ●市として公共交通が維持・継続される環境整備は喫緊の課題

公共交通は、誰もが利用できる移動手段の核として位置づけられるものであり、外出支援策は、高齢者・障がい者等に対する福祉的支援であります。市としては、公共交通としての路線バスの維持・継続と外出支援策の両立が必要です。

路線バスの廃止は、多くの市民の移動手段が無くなることを意味します。

### ●市域を取り巻く公共交通、外出支援策の現状

本市の公共交通は、JR学研都市線と京阪交野線の2鉄道（6駅）があり、フィーダー交通（主に鉄道駅と接続して支線の役割をもって運行される路線）として生活拠点と市街地を結ぶ路線バスが運行されていることから約94.5%の人口がカバーされるとともに、タクシーも運行していることから、公共交通として必要な機能は一定充足しており、概ね市域全体で移動手段が確保されています。

しかし、人口減少や少子高齢化等から路線バス事業者の経営状況は非常に厳しく全国的に路線バスの廃止や減便がなされており、本市でも無料で運行する「ゆうゆうバス」が路線バスと重複するエリアがあることなどの状況も加わり、減便や路線の変更が行われるとともに、この状況が改善されなければ路線の廃止が現実的となっています。

一方で、これまで外出支援策として運行していた「ゆうゆうバス」は、特定のエリアで運行し利用者も限定的であることや、年々後期高齢世代が増加していく中で、バスの形態では移動が困難となり、ドアツードアにより個別に移動支援することが必要な方が市域全体で増加することが想定されることなどから、「ゆうゆうバス」を含めた外出支援策の見直しが必要との考えに至り、この度、「ゆうゆうバスに代わる新たな外出支援策（案）」についてのご意見を頂くため、パブリックコメントを実施したところです。

### ●パブリックコメントを終えて

新たな外出支援策に対し、特に「ゆうゆうバス」の廃止に関して多くの反対のご意見をいただいたことは重く受け止めますが、新たな外出支援策への見直しは、財源確保のための施策の転換ではなく、路線バスの維持・継続を図ること、及び新たな外出支援策により対象者や手段の拡充などを行い、これまで外出支援が行き届かなかった部分の改善が図られることを目的としています。

今回の案は、まず短期的に取り組むべきものとして実施しながら、効果検証を行うとともに、中期的な視点で、今後は、地域の実情に応じた地域の外出支援の取り組みや居場所づくりなどの共助の仕組みなどについて検討していく考えであることから、本案件は修正せずに実施したいと考えます。

- ・結果概要については、別添（結果概要）のとおり